

鳥取県立中央病院認証ゲートウェイ装置調達業務仕様書

1 業務名

鳥取県立中央病院認証ゲートウェイ装置調達業務

2 概要

鳥取県立中央病院において利用している無線 LAN の認証ゲートウェイ装置の調達を行う。

3 納入期限

令和 7 年 11 月 30 日

4 調達物品の名称及び数量

名称	数量
認証ゲートウェイ装置	1

5 仕様の詳細

5-1 調達物品の選定条件

- (1) 病院情報ネットワークの安全かつ円滑な運用管理を担保するため、既存機器との連携必要性、管理・運用上の都合により、調達物品は型番指定とする。
- (2) 調達物品は全て新品とする。
- (3) 調達物品の保守ライセンスの有効期間は令和 7 年 12 月 1 日から令和 12 年 11 月 30 日までとし、該当の期間メーカー保守を受けられるようにすること。
また、機器納入日から保守ライセンスの有効期間開始日までの間もメーカー保守を受けられるようにすること。
なお、保守ライセンスは POPCHAT-X ライセンス契約約款 (PCSxS2311) に基づく「PX 基本サポート」を必須とし、平日 9:00~18:00 のメール・電話サポート、バージョンアップ、代替機先出しセンドバック、稼働監視など、基本サポートに含まれるメーカー保守を受けられる状態とすること
- (4) 保守ライセンスは納品までに、発注者が別途調達する病院情報ネットワーク保守管理業務の受注者へ保守移管すること。
- (5) 既存設置の認証ゲートウェイ装置に設定されている各種設定（認証方式、接続ポリシー、IP 設定、ユーザー登録情報等）を新規設置機器へ移行し、切替後も病院情報ネットワークの稼働を継続できるようにすること。移行作業は必要な検証期間を確保した上で実施し、稼働停止時間を最小限とすること。
なお、本業務に係る構築費は、既存機器の設定をそのまま引き継ぐことを前提とする。

5-2 調達物品の仕様

(1) 認証ゲートウェイ装置

項番	品名	型番(指定)	数量
1	認証ゲートウェイ装置本体	SecurePOPCHAT-X	1

※ 5-1 (3) に記載する期間、機器を利用するために必要なライセンス(保守ライセンス・機器利用ライセンス)を含めること

6 納品物

納入時に、以下の提出図書を発注者へ提出すること。なお、提出部数は紙媒体で 1 部、電子化が可能なものについては電磁的記録媒体 (CD-R 又は DVD-R) に格納して 1 部提出すること。

名称	数量
納入機器一覧	1
保証書及び新品証明書	1
保守証書	1
納入写真	1

7 その他

この仕様書に定めのない事項又はこの仕様書について疑義の生じた事項については、発注者と受注者とが協議して定める。